

業務名	区分	内容詳細	必要物品	手続きの期限	担当
特別障害者手当・ 障害児福祉手当	転出 死亡	受給者が転出・死亡により資格喪失した場合は、喪失月分を保護者、同居の親族等が手当を受給することになりますので、届出が必要です。	受取人の口座番号がわかるもの (郵便局以外)	死亡・転出の届出後お早めに	障害担当
身体障害者手帳	死亡	手帳の交付を受けている方が死亡した場合は、手帳を返還することになります。	身体障害者手帳 届出人の印鑑	死亡の届出後お早めに	"